

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3140533号
(U3140533)

(45) 発行日 平成20年3月27日(2008.3.27)

(24) 登録日 平成20年3月5日(2008.3.5)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 C 15/04 (2006.01) A 6 1 C 15/04 5 0 1

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2008-207 (U2008-207)
 (22) 出願日 平成20年1月18日(2008.1.18)

(73) 実用新案権者 508018897
 饒文欽
 台湾台北縣八里鄉頂寮二街16號
 (74) 代理人 100141379
 弁理士 田所 淳
 (74) 代理人 100080252
 弁理士 鈴木 征四郎
 (74) 代理人 100106448
 弁理士 中嶋 伸介
 (72) 考案者 饒文欽
 台湾台北縣八里鄉頂寮二街16號

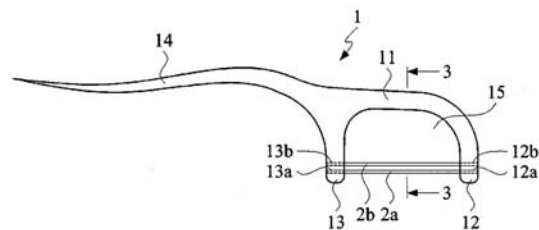
(54) 【考案の名称】ホルダ付デンタルフロス

(57) 【要約】

【課題】歯間を掃除する場合、食べカスなどを効率よく除去することができ、かつ歯間を掃除する場合、予期せず歯茎を傷つけることなく安心して使用できるホルダ付デンタルフロスを提供する。

【解決方法】本体の一端をデンタルフロス支持部とし、該デンタルフロス支持部の同一側から延伸して、互いに距離を置く2本の支持アームを形成し、該2本の支持アームの自由端に近接した位置に2本以上のデンタルフロスを張設する。

【選択図】図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

本体と、

該本体の一端の同一側から延伸して形成され、かつそれぞれの間に所定の距離を置く 2 本の支持アームと、

該 2 本の支持アームの自由端に近接した位置に張設される 2 本以上のデンタルフロスを含むことを特徴とする、ホルダ付デンタルフロス。

【請求項 2】

前記 2 本以上のデンタルフロスが所定のピッチを置いて張設されることを特徴とする、請求項 1 に記載のホルダ付デンタルフロス。

10

【請求項 3】

前記本体の他端が延伸して、グリップ部が形成されることを特徴とする、請求項 1 に記載のホルダ付デンタルフロス。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、歯間掃除用のデンタルフロスに係り、特にホルダ付のデンタルフロスの改良構造に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来のホルダ付デンタルフロスは、ホルダ本体にデンタルフロスを 1 本設けてなり、使用する場合は歯間の両側面の間を上下に往復移動させて、歯間に溜まった歯垢を擦って落とす。

20

【0003】

図 1 に従来のホルダ付デンタルフロスを開示する。図面によれば、ホルダ付デンタルフロス 1 は、グリップ部 1 4 と、デンタルフロス支持部 1 1 と、デンタルフロス支持部 1 1 の一端の同一の側から延伸して形成される 2 本の平行支持アーム 1 2、1 3 とによってホルダ本体を構成し、かつ平行支持アーム 1 2、1 3 の自由端にそれぞれ凹溝 2 1、2 2 を形成してデンタルフロス 2 を設ける。

【0004】

但し、従来のホルダ付デンタルフロスは、ホルダ本体にデンタルフロスが 1 本しか設けられていない。よって、単一のデンタルフロスが同一の時間点において歯の表面に接触するのは、実際には 1 本の線としての接触だけである。このため好ましい歯の掃除の効果が得られない。このため、従来のホルダ付デンタルフロスを使用する場合は、何度も反復してホルダ付デンタルフロスを移動させ、かつ歯間の掃除の時間を延長させて上述する欠点を補わなければならない。

30

【0005】

また、従来のホルダ付デンタルフロスは、デンタルフロスが 1 本しか設けられていないため、使用後に掃除した食べかすをデンタルフロスに付着させることができない。このため食べかすなどを歯間から出すことができず、掃除の効果が限られたものになる。

40

【0006】

また、デンタルフロス自体は木綿糸、もしくは人造繊維によってなる。このためホルダ付デンタルフロスのホルダ本体の平行支持アームに張設した場合、デンタルフロス自体にテンションがかかり、弾性に欠けた状態を呈する。この状態で歯間を上下に複数回反復して移動させて、効率よく歯間の歯垢を除去しようとする。この場合、デンタルフロスは、使用時の摩擦を受ける頻度が高すぎると切断する場合がある。デンタルフロスが切断した場合、歯間の食べかすなどが歯間に残留するのみならず、反復させるため反作用の力の影響を受けてホルダ就くデンタルフロスの平行支持アームが直接歯茎に当たり衝撃を与える。このため、歯茎の傷害を招く。

【考案の開示】

50

【考案が解決しようとする課題】**【0007】**

本考案は、歯間を掃除する場合、食べカスなどを効率よく除去できるホルダ付デンタルフロスを提供することを課題とする。

【0008】

また、本考案は、デンタルフロスが切断しても、使用者が操作した力を吸収して使用者の歯茎に傷害を与えることのないホルダ付デンタルフロスを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】**【0009】**

そこで、本考案者は従来の技術にみられる欠点に鑑み鋭意研究を重ねた結果、本体の一端をデンタルフロス支持部とし、該デンタルフロス支持部の同一側から延伸して、互いに距離を置く2本の支持アームを形成し、該2本の支持アームの自由端に近接した位置に2本以上のデンタルフロスを張設してなるホルダ付デンタルフロスの構造によって課題を解決できる点に着眼し、係る知見に基づいて本考案を完成させた。

10

【0010】

具体的に、請求項1に記載するホルダ付デンタルフロスは、本体と、該本体の一端の同一側から延伸して形成され、かつそれぞれの間所定の距離を置く2本の支持アームと、該2本の支持アームの自由端に近接した位置に張設される2本以上のデンタルフロスを含む。

【0011】

請求項2に記載するホルダ付デンタルフロスは、請求項1における2本以上のデンタルフロスが所定のピッチを置いて張設される。

20

【0012】

請求項3に記載するホルダ付デンタルフロスは、請求項1における本体の他端が延伸して、グリップ部が形成される。

【考案の効果】**【0013】**

本考案によるホルダ付デンタルフロスは、歯間を掃除する場合、食べカスなどを効率よく除去することができ、口腔の清潔を保つための好ましい効果が得られるという利点を有する。

30

【0014】

また、従来の技術に見られるようにデンタルフロスが切断した場合、ホルダ付デンタルフロスを操作する力が吸収される。このため、歯間を掃除する場合、予期せず歯茎を傷つけることなく安心して使用できるという利点を有する。

【考案を実施するための最良の形態】**【0015】**

本考案は歯間の掃除を効率よく行うことのできるホルダ付デンタルフロスを提供するものであって、本体の一端をデンタルフロス支持部とし、該デンタルフロス支持部の同一側から延伸して、互いに距離を置く2本の支持アームを形成し、該2本の支持アームの自由端に近接した位置に2本以上のデンタルフロスを張設してなる。係るホルダ付デンタルフロスの構造と特徴を詳述するために、具体的な実施例を挙げ、図面を参照にして以下に説明する。

40

【実施例1】**【0016】**

図2に、第1の実施例によるホルダ付デンタルフロスの側面図を開示する。図3は、図に開示する3-3線に沿った断面図である。

【0017】

図面によれば、実施例におけるホルダ付デンタルフロス1は、一端のグリップ部14と、他端のデンタルフロス支持部11とによってホルダ本体を構成し、デンタルフロス支持部11は同一側からそれぞれ延伸して形成される第1支持アーム12と第2支持アーム13と

50

を具える。該両アームの間は一定のピッチを設ける。グリップ部 1 4 はホルダ付デンタルフロス 1 を把持ために供し。デンタルフロス支持部 1 1 には 2 本のデンタルフロス 2 a、2 b を設ける。

【0018】

第 1 支持アーム 1 2 と第 2 支持アーム 1 3 の自由端に近接した位置には、ホルダ本体の軸方向に沿って第 1 支持アーム 1 2 を貫通する第 1 取付け孔 1 2 a、1 2 b と、ホルダ本体の軸方向に沿って第 2 支持アーム 1 3 を貫通する第 2 取付け孔 1 3 a、1 3 b とを、左右それぞれの孔部の位置が対称になるように穿設し、第 1 デンタルフロス 2 a を第 1 取付け孔 1 2 a、第 2 取付け孔 1 3 b にそれぞれ貫通させて固定し、第 2 デンタルフロス 2 b を第 1 取付け孔 1 2 b、第 2 取付け孔 1 3 b にそれぞれ貫通させて固定する。

10

【0019】

第 1 デンタルフロス 2 a、第 2 デンタルフロス 2 b は、上述するように第 1 支持アーム 1 2 と第 2 支持アームの間に、ホルダ本体の軸方向に沿って平行して張設する。第 1 デンタルフロス 2 a、第 2 デンタルフロス 2 b との間には所定のピッチを設け、かつ第 2 デンタルフロス 2 b とデンタルフロス支持部 1 1 との間には空間部 1 5 を形成する。

【実施例 2】

【0020】

図 4 に、第 2 の実施例によるホルダ付デンタルフロスを開示する。図面によれば、第 2 の実施例は、上述する第 1 の実施例と略同様に構成する。よって、上述の説明と対応させるために、同一の部材については同一の符号を付して表示する。

20

【0021】

第 2 の実施例は、第 1 取付け孔 1 2 b の上方に、さらに第 1 取付け孔 1 2 c を穿設し、第 2 取付け孔 1 3 b の上方に、さらに第 2 取付け孔 1 3 c を穿設し、上述する第 1 デンタルフロス 2 a、第 2 デンタルフロス 2 b 以外に、さらに第 3 デンタルフロス 2 c を設けた点において、第 1 の実施例と異なる。

【0022】

第 1 デンタルフロス 2 a、第 2 デンタルフロス 2 b、第 3 デンタルフロス 2 c は、それぞれ所定のピッチを設け、かつ平行して張設する。

【実施例 3】

【0023】

図 5 に、第 3 の実施例によるホルダ付デンタルフロスを開示する。図面によれば、第 3 の実施例は、上述する第 1 の実施例と略同様に構成する。よって、上述の説明と対応させるために、同一の部材については同一の符号を付して表示する。

30

【0024】

第 3 の実施例は、第 1 取付け孔 1 2 c の上方に、さらに第 1 取付け孔 1 2 d を穿設し、第 2 取付け孔 1 3 c の上方に、さらに第 2 取付け孔 1 3 d を穿設し、上述する第 1 デンタルフロス 2 a、第 2 デンタルフロス 2 b、第 3 デンタルフロス 2 c 以外に、さらに第 4 デンタルフロス 2 d を設けた点において、第 1 の実施例と異なる。

【0025】

第 1 デンタルフロス 2 a、第 2 デンタルフロス 2 b、第 3 デンタルフロス 2 c、第 4 デンタルフロス 2 d は、それぞれ所定のピッチを設け、かつ平行して張設する。

40

【0026】

図 6 は、この考案によるホルダ付デンタルフロスの使用態様を示した説明図である。図面によれば、グリップ部 1 4 を把持してデンタルフロス支持部 1 1 を歯間の位置に置くと、歯間の両側面の同一位置をデンタルフロス 2 a、2 b、2 c が通過する。使用者がホルダ付デンタルフロスを上下の方向に反復して移動させると、歯間の食べかす、歯垢などはホルダ付デンタルフロスの上下の移動に伴い、デンタルフロス 2 a、2 b、2 c によって継続的に擦られ除去される。除去されたこれら食べかす、歯垢などはホルダ付デンタルフロスによる摩擦でデンタルフロス 2 a、2 b、2 c の間に付着する。よって、歯間から除去された食べかす、歯垢などはそれぞれのデンタルフロス 2 a、2 b、2 c の間に付着して

50

、歯間から効率よく取り出され、口腔の衛生を保つという目的が達成される。

【0027】

この考案によるホルダ付デンタルフロスはデンタルフロス支持部に複数のデンタルフロスを設ける。よって、デンタルフロス支持部を歯間に当て、デンタルフロスを歯間に入れて歯間の掃除を行う場合、複数のデンタルフロスが前後して同一箇所を通過して、食べかす、歯垢などが密集して擦り落とされる。このため、従来のホルダ付デンタルフロスに比して好ましい掃除の効果が得られる。

【0028】

また、複数のデンタルフロスが前後して歯間の同一位置を通過するため、デンタルフロスによって落とされた食べかす、歯垢などは複数のデンタルフロスにしたがって移動し、上下のデンタルフロスの間に付着する。デンタルフロスが歯間を離れる場合、食べかす、歯垢などはデンタルフロスに付着して効率よく取り出される。よって、従来のホルダ付デンタルフロスに比して、同一時間で効率よく歯間の掃除を行うことができる。

【0029】

また、この考案は複数のデンタルフロスを用意するため、第1デンタルフロスが切断しても、第2デンタルフロスが、ホルダ付デンタルフロスを操作する力を吸収する。このためデンタルフロス支持部が反作用で直接歯茎に当たり、衝撃を与えて歯茎の傷害を招くことがない。

【0030】

以上はこの考案の好ましい実施の形態であって、この考案の実施の範囲を限定するものではない。よって、当業者のなし得る修正、もしくは訂正であって、この考案の精神の下においてなされ、かつこの考案に対して均等の効果を有するものについては、いずれもこの考案の実用新案登録請求の範囲に属するものとする。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】従来のホルダ付デンタルフロスの側面図

【図2】本考案によるホルダ付デンタルフロスの側面図（実施例1）

【図3】図2に開示する3-3線に沿った断面図

【図4】本考案によるホルダ付デンタルフロスの側面図（実施例2）

【図5】本考案によるホルダ付デンタルフロスの側面図（実施例3）

【図6】本考案によるホルダ付デンタルフロスの使用態様を示した説明図

【符号の説明】

【0032】

- 1 ホルダ付デンタルフロス
- 1 1 デンタルフロス支持部
- 1 2 平行支持アーム
- 1 3 平行支持アーム
- 1 2 a 第1取付け孔
- 1 2 b 第1取付け孔
- 1 2 c 第1取付け孔
- 1 2 d 第1取付け孔
- 1 3 a 第2取付け孔
- 1 3 b 第2取付け孔
- 1 3 c 第2取付け孔
- 1 3 d 第2取付け孔
- 1 4 グリップ部
- 1 5 空間部
- 2 デンタルフロス
- 2 1 凹溝
- 2 2 凹溝

10

20

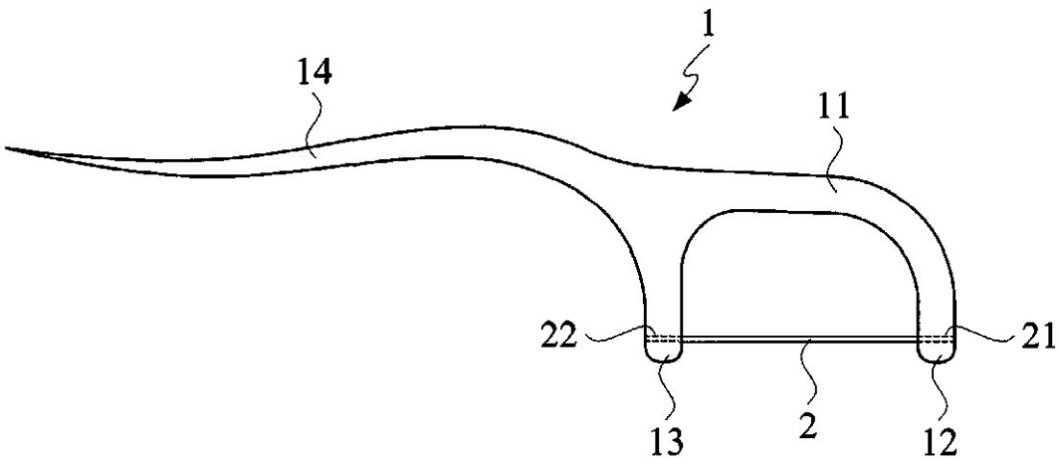
30

40

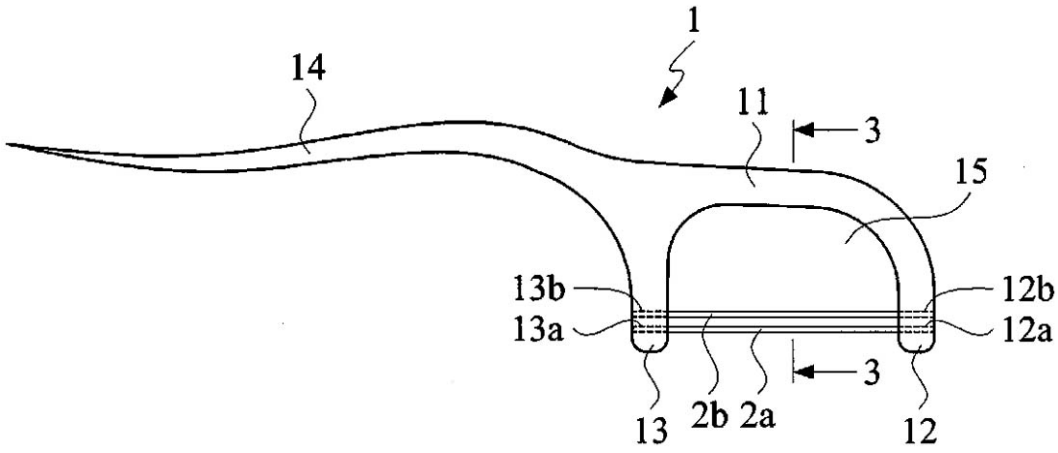
50

- 2 a 第 1 デンタルフロス
- 2 b 第 2 デンタルフロス
- 2 c 第 3 デンタルフロス
- 2 d 第 4 デンタルフロス

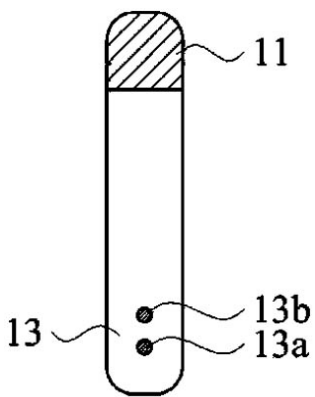
【 図 1 】



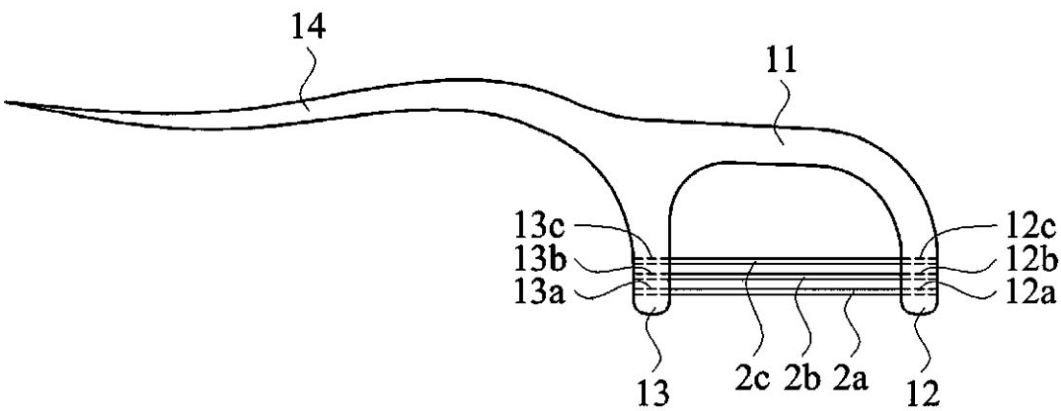
【 図 2 】



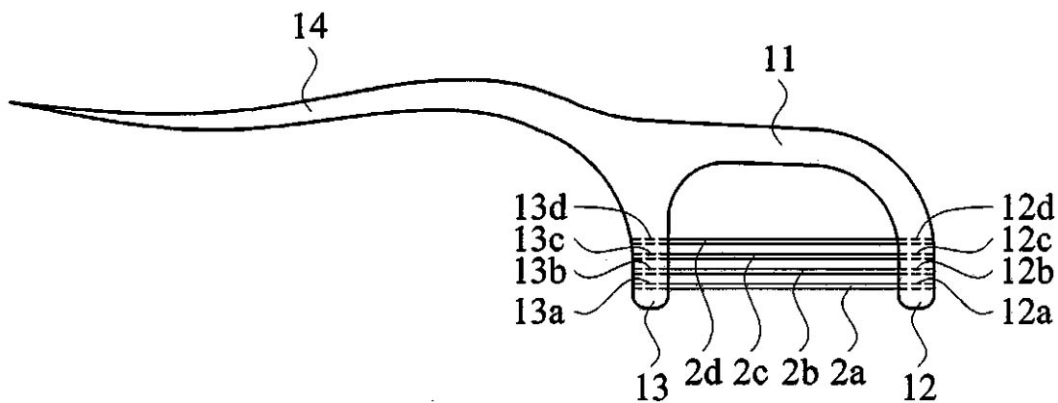
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

